

## 運営推進会議開催結果

開催日時	令和 3 年 7月 30日 ( 金 )	14時～ 14時40分
利用者	1名	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定して おりました運営推進会議の開催を書面で実施いたしました。 ・次回開催日 令和3年9月24日(金) 14:00～
利用者家族	0名	
地域住民の代表者	3名	
地域包括支援センター職員	1名	
事業所	5名	

## 会 議 録

## ◇6月、7月におこなった活動報告

\*6月 3日(木)・17日(木) 訪問歯科

\*6月 4日(金) Hさん認定調査日

\*6月 9日(水) 訪問理美容 皆さんさっぱりとされていました。

\*6月18日(金) コロナワクチン第1回目接種(副反応はありませんでした。)

\*6月18日(金) 防災点検

\*6月20日(日) 父の日 利用者様男性1名

\*6月21日(月) 往診

\*6月26日(土) お菓子作り

利用者様に午前と午後に分け生地を練っていただき、その後型抜きをして焼き揚げました。

待ちきれず、まだ少し熱いクッキーを美味しいと言いながら召し上がっていました。

\*7月1日(木)・15日(木)・29日(木) 訪問歯科

\*7月7日(水) 七夕祭り

昼食を頂いた後に、皆さんで七夕の歌や童謡など歌い、職員の手作りのデザートを召し上がって  
もらいました。短冊に書いた願い事が叶うといいねと話していました。

\*7月 9日(金) コロナワクチン第2回目接種(お一人の方に副反応がありました)

\*7月23日(月) 往診日

\*7月28日(水) 土用の丑の日

ウナギ丼を美味しく召し上がっていました。

\*7月30日(金) 運営推進会議

## ◇行事予定

\*8月・・・訪問理美容 ・往診 ・訪問歯科 ・誕生日会 ・避難訓練

\*9月・・・敬老の日 ・運営推進会議 ・お月見

\*外出や行事ができていませんが、室内で楽しくできる事を取り入れてまいります。

## ◇利用者様状況報告

・入居者数 女性 6名 ・平均年齢 90.6歳 ・平均介護度 3.6

◇事故報告・・・事故が起きないように気を付けていますが、いつ発生するか分かりません。

気を引き締めて接してまいります。

6/5 事N様・・・トイレから戻る時洗面台の椅子にかけた手が滑り転倒

6/5 事N様・・・トイレ誘導時服の左肩部分に血痕が付いているのを発見。後頭部にコブ、  
本人は部屋で転んだと言う

6/11 事N様・・・ポータブルトイレに座ろうとして後ろ向きになり肘掛に掴まろうとして  
ふらつき転倒され左内側の腕を擦り剥く。手をついた時右手指をつく。

6/23 事N様・・・廊下を歩行中仰向けに転倒して後頭部（左上部）を打つ。

6/27 事Y様・・・朝食後と夕食後の薬が重なってケースに入っていた。朝食後は服用されていない。

7/23 事N様・・・居室で転倒。後頭部を打つ。

7/24 事N様・・・居室で転倒。後頭部を打つ。

7/27 事H様・・・椅子の下に薬が落ちていたのを職員が見つかる。

\*ひやりハットはありませんでした。

◇身体拘束等の適正化

○「緊急やむを得ない場合の対応」について

- ・「当該入所者（利用者）又は他の入所者（利用者）等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合」には身体拘束が認められているが、「切迫性」「非代替性」「一時性」の3つの要件を満たし、かつ、それらの要件の確認等の手続きが極めて慎重に実施されているケースに限られる。

○「緊急やむを得ない場合」の対応とは、ケアの工夫のみでは十分に対処できないような、「一時的に発生する突発事態」のみに限定。安易に「緊急やむを得ない」ものとして身体拘束を行うことのないようにしなくてはならない。

\* 3つの要件とは

「切迫性」・・・利用者本人または他の利用者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと。

「非代替性」・・・身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替える介護方法がないこと。

「一時性」・・・身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること。

\* 3つの要件を満たしていても、利用者本人や家族に対して、詳細に説明し、十分な理解を得るよう努めること。また、職員も個人で行わず、施設全体として判断していかなければいけない。

「緊急やむを得ない場合」に該当するかどうかを常に観察、再検討し、要件に該当しない時は直ちに解除が必要。

\* 現在「ほっと」では1名の方が就寝時のみ、4点柵を使用しています。（片側は壁）

3要件を満たしている事を職員内の会議において話し合い、ご家族に説明し、同意を頂きました。

現在はずいぶん落ち着かれてきましたが、もう少し様子を見ようと話し合っています。

今後も定期的に話し会いを実施し、身体拘束の解除を検討していきます。

◇その他

\*瀬戸市より意見回答を求められました。(7/20)

1.事故報告について

転倒を繰り返している利用者さまの移動・移乗時の見守りをどのように対応していますか。

また、転倒後に治療が必要なケースはありましたか。

2.身体拘束の適正化について

「緊急やむを得ない場合の対応」について、どのような内容を話し合っていますか。

また、実際に身体拘束を行っている利用者様はいますか。

《回答》・・・7月20日に回答いたしました。

1.移動時は状態に応じて手引きや見守りをしています。

治療を必要とする転倒はありません。

2.30日に話し合う予定です。

お一人就寝時のみサイドレールを使用(4点柵)しています。ご家族には同意をもらっています。

\*コロナ禍でなかなか推進会議を実施できずにいますが、今年度の町内会の会長様、副会長様、老人会等の方々へご挨拶をさせていただきました。災害時などにはぜひご協力していただけるようお願いしてまいりました。

◇次回開催日 令和 3年 9月 24日 (金) 14:00～